

○岡田議長 次に、安達議員。

〔安達議員質問席へ〕

○安達議員 会派信風、伊藤議員の代表質問に関連して2点の質問をしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。昨日あたりからちょっと体調も悪いんですが、特に花粉症が自分にとって大敵な状態で、鼻声ですけれども、思い切り声を出してしゃべれると思っておりますのでよろしくお願いします。

質問ですけれども、伊藤議員の質問で、経済対策と健康と福祉施策についてでして、その関連として、障がい者支援について質問したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私、ちょうど4日の日だったと思うんですが、日本海新聞、地方紙のほうで、一面障がい者雇用というところの報道キャンペーンを見させてもらいました。ちょうど障がい者の雇用に向けてという命題で3人の方の話、いわゆる対談方式で取り上げてあったのを見ましたので、また意を強くして思っております。その中で、障がい者の就労支援、障がい者の雇用、それから就労支援の就労、特に定着化の取組についてお伺いしたいと思っております。就労支援の現状と課題解決について、障がいのある方の一般就労において、短期間での離職とかそういった課題があるように自分は思っております、本人の特性に見合った助言や支援が必要ではないかと思ひまして、就労の定着に向けた取組についてどのように考えて対策を練っておられたり支援をしておられるかお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 一般就労における就労定着化に向けた取組

についてでございますが、障がいのある方が就労移行支援事業所等の利用を経て一般就労への移行後、職場における人間関係の悩みや、御自身の体調面などの就労に伴う課題が生じた際は、就労定着支援という障がい福祉サービスを利用することができます。令和6年度のサービス利用者は15人であり、就労定着支援事業所が個別支援計画を作成しまして、継続して就労ができるよう支援をしているところでございます。また、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターも同様に、就労定着化に取り組んでいるところでございまして、それぞれの支援機関が連携をしまして、障がいのある方の就労定着に向けて支援をしているところでございます。

○岡田議長 安達議員。

○安達議員 新聞をちょっとコピーしたんですが、障がい者の就労ということで、先ほど言いましたように、県の担当部長さんが1人加わって話の座談会方式で取組を提示して、披露しておられましたのを、非常にこのタイミングで見させてもらっております。それと、先日ですけれども、たまたまですけれども、私議員になる前に、障がい者の支援事業所に3年ちょっと勤めておりまして、そこで私の経営者、私にとっては経営者の方にたまたま市役所で出会しまして、かなり気合を入れられまして、まだ元気だなと思いつつ、この質問に取り上げたところの場面もちょっとあったですね。そのところの事業所で関わった人に、市中で時々出会うんですが、あまり明るい顔を私に向けてくれないので、ひょっとしてまたどっかの事業所に転職されたんじゃないかなと思いつつ、そういうことを余計思ったりします。定着が非常に困難なことを

私も経験、僅か短い期間でしたけれども、一緒に関わっておって、うまく助言ができなかったな、支援ができなかったなというところを反省しながらやったときに、元気かということしか言えない自分を惨めに思うことがあります。また、思うところには、特に鳥取県が取り組んでおられる工賃の最低賃金の引上げというようなところも、特に知事さんは非常にその辺の取組をしておられるように思いまして、そういうところで、経済的自立が本人の自立に向かっていくんじゃないかという思いも強くしておりますので、また取組を広めていただければと思いますのでよろしく願います。

次の質問ですけれども、障がい者の雇用就労支援、または定着化に向けて、サービス利用者の相談体制の充実というのは、一方で大変必要かなと思っております。就労継続支援A型やB型のサービス利用者自身の状態で、希望を踏まえたサービスや、利用サービスですね、そういった支援を受けるための相談体制の整備とか充実ってというのは非常に図られなければならないと思っておりますけれども、そのところについてはどのように取組をしておられるかお伺いしますので、よろしく願います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 サービス利用者からの相談体制といたしましては、就労継続支援事業所、こちらはA型、B型でございますけれども、におきましては、障がいのある方、それぞれの特性、障がいの状態、生活実態等に応じて、御本人の希望を踏まえまして個別支援計画を作成し、その計画に沿って支援を行っているところでございます。また、市の窓口におきましては、就労の定着

と離職の防止に向けて、申請時に本人さんからの丁寧な聞き取りを行うとともに、障がいのある方やその御家族からの就労や生活全般についての相談に応じているところでございます。担当する相談支援専門員やハローワーク、障害者就業・生活支援センターなどの関係機関とも連携をいたしまして、就労の継続と生活の安定につながるよう支援しているところでございます。

○岡田議長 安達議員。

○安達議員 御答弁いただきましたですが、その中で、障害者就業・生活支援センター等というように、部長、答えられたと思うんですが、その等というところをもう少し詳しく説明をしていただければ、答えにいただきたいものとして受け止めをしたいと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 そのほかには、よなご若者サポートステーションさんとか。あと労働者の協同組合ですのはワーカーズコープさんとかございまして、それぞれの機関と連携をして、ケースに、その内容にもよりますけれども、連携をいたしまして支援を行っているところでございます。

○岡田議長 安達議員。

○安達議員 いろいろ細かく聞きましたですけれども答えていただきました。私も関わってこの間ありますけれども、障がい者の特性というんでしょうか、それぞれ精神障がい、知的障がい、身体障がい、それぞれ類別に分けられるところがありますけれども、私に関わったということ先ほど言いましたですけれども、身体障がいと精神障がいを併せて障がいに関わっておられる方や、身

体障がいただけでなくて、知的障がいや少し精神障がいも兼ねておられるような方も見受けると、大変支援サービスとかっていうのが細かく、3つの類型だけで分けるっていうのは大変厳しいかなと思って見ておりました。それで相談に乗るに当たっても、私も若干市役所で福祉担当をしておりましたですけれども、そういった知恵がありませんでしたから、知ってる限りを相談を受けるときにせいぜいしゃべって、助言に代えたなと思います。とりわけ家族さんが心配されるところが非常にあって、そういうところを本人も交えて支援サービスっていうのが非常に必要かなと思って、時間をかけて丁寧に説明し、支援の中身を理解してもらう必要があると思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。少し重なったことを言いますけれどもよろしくお願ひします。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 先ほどと同様になる内容もございますけれども、重ねての答弁にはなるとお願ひしますけれども、やはり、安定した生活のためには、やはり就労の定着ですとか離職防止というところが大切だと思ってお願ひして、本市の窓口におきましても、まず御利用されるときから丁寧に話を伺いますし、利用される、サービスの利用中にも、先ほどもお話をしました相談支援専門員ですとか、就労の関係の機関とも連携を図りまして、御本人さんの御希望などに沿った丁寧な対応を心がけているところでございます。

○岡田議長 安達議員。

○安達議員 ありがとうございます。この項は最後にしたいと思いますが、以前まで障がい者支援課の窓口には、支柱、見える柱

に、基幹支援相談総合センターですか、という看板があって、当時、非常にこのセンターの充実をこれから取り組むということ、担当課長も随分熱心にしゃべっておられたところがあります。ただその看板も最近の外されて、地域でそれぞれの分野で皆さんが頑張っておられるので、今のところは看板を外しましたということをおっしゃいました。ただそういうことが地域でもっともっと充実して、自立支援のサービス提供ができるように願ってやみませんので、その辺はよろしく願いいたします。

じゃあ、次の項に行きます。農業振興についてです。

農業振興ですけれども、これもつい、これも4日の新聞だったですか、地方紙に特産物の市況が載っておりました。今は春ネギに変わって行って、今までは秋冬ネギが主だったんですが、この1日、2日ぐらいから市況の提供記事が春ネギのみになったかなと思って、秋冬ネギは終わったのかなと思っていましたが、この秋冬ネギも含めて、ネギの振興についてお伺いしたいと思います。代表質問にも上げてもらいましたですけれども、市の取組ももちろんですけれども、私の家の周りに特に感ずることが、ここ一、二年感ずることが多くて、いろいろ心配ばかりをするわけですが、それは皆さん御存じだと思っておりますけれども、いわゆる作付地とか、それから、耕作をもう放棄したであろうという土地が随分増えていきます。前日も和田の町内の農事実行組合の年1回の定例会があるわけですが、そういったところの意見交換で、少しあそこのうちは農業を消極的になられたようだというようなことも聞きます。そういうところを心配すると、また農地が減って、優良農地が減って不作付地にならへんかなという

ころを心配しますので、取り上げた項目として質問させていただきます。JA鳥取西部や本市は、農地や生産地の確保、人材もそうですけれども、まず農地の確保がどのように図られているかをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 農地や生産地の確保についてでございます。富益地区の基盤整備事業や崎津地区のスーパー白ねぎ団地構想のほか、耕作者の意向を伺いながら、既存の事業を活用いたしまして、耕作可能な農地の再生を行っているところでございます。

○岡田議長 安達議員。

○安達議員 そうですね、私も特に市役所から帰るときに見てるんですが、農免道路両サイド、富益近くには、今圃場がほぼほぼ工事が終わったかなと思ってます。そして作付が始まるんだろうなと思っている中で、すごい期待感があるわけですが、そうはいいっても、一方では先ほど言いましたように、不作付地が増えるんじゃないか、それから人材後継者が減るんじゃないかというのを非常に心配するところを十分理解してもらって、次の項目に変わりますけれども、農地の貸し借りや流動化、私も農業委員をしておりましたんですけれども、地域では農地の流動化っていうのをふだんから進めておかなければならんなと思っておりまして、農地の貸し借りや流動化についてどのように進められているか、そういう現状を教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 農地の貸し借りにつきましては、鳥取県、鳥取

県農業農村担い手育成機構や地元の農業委員や農業者と情報を共有いたしまして、農地の貸し借り、流動化を図っているところでございます。

○岡田議長 安達議員。

○安達議員 そうですね、流動化を進めてほしい、また話合いを進めてほしいというのは、常日頃思うわけですがけれども、このことがなかなか地域でどのように広まっているかなってというのが非常に心配するところです。農業委員会さんは毎月1回定例会を開いて、情報交換や農政問題について議論をしておられると思いますが、そういったところで、貸し借りのことを含めた土地の流動化、売買もあるでしょうけれども、団地化とか圃場形成とかっていうのを、ぜひ進めてもらえればと思います。我が家も何代目かになりますけれども、大体8畝、800平米ですか、いわゆる1,000平米はない土地が点在してまして、非常に非効率だなと思っております。そういった非効率なところを若干広めて、農地の形成を図ってもらって、産地育成にやってもらえればと思います。

次の質問ですがけれども、人材育成の実績とか産地育成の課題に関わって、本市の役割について、新規就農を含めた生産者の後継者育成というのはどのように図られているか、そういったことを教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 育成支援につきましては、ねぎの学校開設など関係機関と連携してサポート体制を構築し、包括的な支援に取り組んでいるところでございます。就農前には研修制度の活用による栽培技術の習得、農地のあっせん、経営のアドバイスなどを行

い、就農後には生活費及び運転資金の助成や機械導入支援、収益向上や経営課題の解決に向けたアドバイスを行うことで、定着と早期の経営安定を図っているところでございます。

○岡田議長 安達議員。

○安達議員 そういった収益向上とか経営課題の解決に向けてのアドバイスを常日頃やっていただければと思います。そういった意味で、ねぎの学校ですか、私、時々あの弓浜支所に行くことがあって、そこで研修会等を開かれているようでして、昨日ですか、昨日は女性部会も開かれていたようです。そういったところで、ぜひ地域の農業者の育成、それから地域の課題を少しずつでも解決に向かって広げてもらえればというふうに思ってます。土地を貸し借りは簡単にはいきそうでいかないマッチングなんですけれども、それはその土地が持つ、いわゆる特性ですね。水はけがいいか悪いか、それで随分生産に関わる部分がありますので、そういった話合いを進めていって、ぜひとも不作付地がないように、また耕作放棄にならないようにという願いを、常に見るところをお話ししているところです。そして、人材育成のところの実績と産地育成のところを重ねて言いますけれども、離農した場合の速やかな農地の流動化のために、農業委員会さんでは話合いや相談会などを行っているというふうに伺ってはおりますけれども、そういったことをどのようにやっておられるか、内容ですね、そういったことを教えてもらいたいし、また集落座談会などの情報共有はどのように進められているかをお聞かせ願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 まず、農業委員会の取組でございます。農業委員会では、市内各地区の公民館を会場といたしまして、農地所有者や就農を希望する者などを対象に年2回ずつ、計18回の農地相談会を実施しまして、離農などによる農地の新たな担い手探しの相談に地元農業委員、推進委員が応じているところでございます。また、委員会内で畑作部会、稲作部会を開催し、関係機関を交えまして、遊休農地の解消、発生防止に向けて情報共有、意見交換を実施しているところでございます。

次に、集団座談会等の情報共有でございます。これはJA鳥取西部が地元農業者を対象に各地区で実施している集落座談会におきまして、地元農業委員、推進委員が参加することで情報共有を図っているところでございます。

○岡田議長 安達議員。

○安達議員 ありがとうございます。市の農林の担当窓口に行きますと、いろんなパンフとかがあって農地の相談の仕組みとかを丁寧にパンフで説明しておられたり、また農業委員会のところにも同じようなパンフがあって、地域農業への呼びかけを、情報提供としておられるなどは見ております。そういうところで、支援はそれぞれあるでしょうけれども、ぜひ、タイムリーに地域に情報をさらに一層流してもらえればと思います。先ほども市況のことと言いましたように、春ネギに変わっていったわけですがけれども、大体市況を見ますと、大阪大果で1,200円から1,000円、ですから、あんまり高くもないけれども安くはないというところで、ネギは、いわゆる特産物としては非常に高値で市場に出回ってるんじゃないかなと思ってます。そういうところで、ネギを中

心に特産物の形成を願うところの一つとしてお願いするところでもあります。先ほども言いましたけれども、J A鳥取西部主催の、西部農協主催のねぎの学校の希望者が多いと聞きますが、卒業生、いわゆる研修が終わった方々への支援として、就農状況やその後の生産技術の向上などがどのようにつながっているかをお聞きしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 ねぎの学校は、新規就農者向けといたしまして実施しているものですが、第1期生に当たる令和6年度の卒業生13名は、いずれも既に就農しておられた方でございます。年間を通じた白ネギの栽培の基礎知識習得を目的として受講されたものでございます。なお、13名全員が現在も営農を継続しているところでございます。生産技術の向上につきまして、J A鳥取西部によりますと、近年の猛暑の影響で夏越し後の出荷量が減少する農家が多い中、令和6年度に受講された農家は、ねぎの学校で学んだ夏越し対策を実施されたことで、安定した出荷量を維持できているとのことございまして、生産技術の向上が着実に図られているものと考えております。

○岡田議長 安達議員。

○安達議員 ありがとうございます。いろんなところで研修も深めてもらうし、また次からの後継者育成も図られてると思いますが、ぜひ、卒業生の皆さんが、先ほどは全員営農しておられるというふうに力強く聞きました。そういうのを今後も続けてもらいたいと思いますし、4月から新年度に入るわけですがけれども、新たにまた新規の学校の入学とかの準備をされるようにしてもらい

たいと思う一人です。そういったところで、ぜひ産地が今ありますので、その産地を、産地育成を、維持と育成を兼ねて進めてもらえればと思います。

そして、次の質問ですけれども、人材育成の実績と、そういったことにお答えいただきましたが、以前は、担い手人として、卒業する方も含めて、農家を見る限り、新しく新規就農者を見る限り、男性が非常に多く見えるわけですけれども、最近では機械化がかなり進んでまして、機械化により省力化も進んでいると思います。そういったところで、女性の農業進出というのはどのように期待されているか、また期待すべきだと思いますが、どのような状況かお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 女性の農業への進出への期待というところですけど、我々も正直期待しております。ですが現状といたしましては、女性の認定農業者は夫婦共同で営農されている方や、白ネギではございませんが、ハウスなどの施設野菜で営農されている方がおられます。まだ少ない現状だというふうに認識しております。

○岡田議長 安達議員。

○安達議員 女性単独では、先ほども言いました、機械化が進んでいるとはいうものの、なかなか見受けることはありません。ただ、これからの農業担い手としてお願いしたいと思います。とりわけ、ネギばかりを言ってますけれども、私が見る限り、河崎のところだろうと思いますが、安倍か河崎かちょっと分かりませんが、境界が、そこではハウスに女性の活躍されてる、活動しておられる方をよく見るわけですし、園芸栽培ではあるのかなと思

ますが、畑地栽培に出かけてもらえればと思います。特に最近では機械化が進んでますので、期待する向きは非常に多うございますので、よろしくをお願いします。

これ最後になろうかなと思いますが、人材育成、産地形成の維持をとということを行っている中で、さらにJ A鳥取西部は産地間競争、あまり、私、産地間競争っていうのは得意じゃないんですか、言葉としては。産地間の競争というのは絶対ありますので、そういった市場や産地の維持、確保について大変重要だと思えます。このような状況の中で本市の果たす役割をぜひお伺いしたいと思えますので、その取組内容をお聞きしたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 本市の役割、さらには取組内容についてでございます。本市特産の白ネギは、地元はもとより、都市部の大手青果市場からも高い評価をいただいております、従来からJ A鳥取西部を通じまして、京阪神及び中四国の市場へ多くの白ネギが出荷されているところでございます。本市の果たす役割として、弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プランに基づく取組をはじめ、J Aなどの生産組織及び生産者に適宜必要な支援を行いながら、生産量の拡大を図っていきたいと考えております。さらに、関係団体と連携いたしまして、ブランドを発信するなど、より広域な販売展開につながるよう引き続き支援していきたいと考えております。

○岡田議長 安達議員。

○安達議員 ありがとうございます。先ほども言いましたですけれども、産地間競争とかは、あんまり私、協調ができません、得意じ

やないんで分からないことがあります、そうはいってもですね、地方紙に載ってますそういった市況、一番東は多分大阪、中京だと思いますし、最近は聞きますと、山陽とか姫路辺りの市況に出荷されるように聞いております。そういったところで、ブランド品である白ネギの産地間のそれぞれのライバル視があるかもしれませんが、ぜひ、今言われたような支援をお願いする向きは非常に強うございます。よろしく申し上げます。とりわけ、少し前にもここで言いましたが、西部農協ばかりを言っておりますけれども、一番近い系統を出荷する農協さんですので、聞いたところによりますと、西日本第1位を目指すと、産地の第1位を目指すということで、私ちょっとパソコン開いてみましたら、鳥取県は大分県に次いで2位なんですよね。ただ1位と、大分県との差が非常に差があるように感じました。ただ1位を目指すということをおられますので、トップリーダーが、ぜひそのことを農家さんにも伝えてもらって、地域も盛り上げていただければ、盛り上がっていけばと思っております。産地間での戦いというのは、後継者もつくりながらですね、産地維持も必要ですので、そういったところの行政の指導助言を重ねてお願いして私の質問を終えたいと思います。